

会 議 録

会 議 の 名 称		第 1 回上尾市市民活動推進協議会（協働事業選考会議）
開 催 日 時		令和 8 年 5 月 2 8 日（木）午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時
開 催 場 所		上尾市役所 行政棟 3 階 庁議室
議長(委員長・会長)氏名		若原幸範会長
出席者(委員)氏名		若原幸範委員、生越康治委員、黒須英雄委員、西方俊次委員、 酒匂誠一委員、松本晴光委員、畑健二委員
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)		藤波伴安市民生活部次長、森田健司市民協働推進課長、 草野修一市民活動支援センター所長、秋山真吾、菅谷良樹、大貫明美、 小幡高史
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	① 会議の公開・非公開について ② 審査の方法について ③ 協働のまちづくり推進事業第 1 次審査について ④ 協働のまちづくり推進事業第 2 次審査の進め方について	公開 6 事業が第 2 次審査へ 承認 承認
議 事 の 経 過		別紙のとおり 傍聴者 なし
会 議 資 料		資料 1 上尾市市民活動推進協議会条例 資料 2 第一次審査 委員コメント 資料 3 ヒアリング事前質問票 資料 4 第 2 回協議会 次第（案） 資料 5 事業内容一覧表
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2 0 2 6 年 6 月 2 5 日 議長（会長）の署名 若原幸範（原本自署） 議長に代わる者の署名 _____ （議長が欠けたときのみ）		

議 事 の 経 過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	第1回上尾市市民活動推進協議会を開会いたします。
事務局	<u>配布物等の確認</u> ・令和8年度上尾市協働のまちづくり推進事業提案書 黄色ファイル ・上尾市市民活動推進協議会 委嘱式及び第1回協議会 次第 ・令和8年度上尾市市民活動推進協議会 委員名簿 ・席次表（協議会） 資料1 上尾市市民活動推進協議会条例 資料2 第1次審査 委員コメント 資料3 ヒアリング事前質問票 資料4 第2回協議会 次第（案） 資料5 事業内容一覧表 配付資料については、以上でございます。
事務局	それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。 次第（2）委員及び事務局紹介に移ります。 恐れ入りますが、順に各委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。
各委員	～委員自己紹介～
事務局	ありがとうございました。 続きまして、事務局を紹介させていただきます。 ～事務局自己紹介～
事務局	それでは、お手元に配付しました<u>資料1</u>の上尾市市民活動推進協議会条例をご覧ください。 上尾市市民活動推進協議会条例第7条第2項では、会議成立の可否について規定しております。本日は、委員の過半数の皆様にご出席をいただいておりますので、本会議は成立することをご報告させていただきます。 それでは、改めて会長及び副会長に挨拶をお願いします。
会長	私は、前期に引き続いての会長ということになります。不手際等もあるかと思っておりますけれども、活発にご議論いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
副会長	私も前期に引き続きということで、委員としては3年目になりますが、どうぞよろしくお願いいたします
事務局	それでは、続いて次第（5）の議事に移ります。 進行につきましては、条例第7条第1項の規定によりまして、会長を議長として進行をお願いします。

議事 会長	それでは、議事に入ります。 議事の進行にあたりましては、皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。 はじめに、①「会議の公開・非公開について」ですが、本協議会におきましては、昨年度の第1回協議会で公開ということに決定していますので、今年度も公開で行います。 事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はいますか。
事務局	本日、傍聴者はおりません。
会長	それでは、②「審査の方法について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、審査の方法について説明します。 この事業は、市民活動団体と行政の所管課で行なうものですが、審査にあたる方が応募団体の活動や提案事業に関わっていることがあります。 そこで、審査の公平を図るため、条例第7条第4項の規定により以前から、委員と利害関係がある提案事業につきましては、その委員の採決を除いております。今回は、上尾市ボランティア連絡会とReVA復興ボランティアチーム上尾の事業について、また、かわLOVEっこの「青空ひろば」事業について、これらの事業の採決については、それぞれ関わりのある委員を除いて採決していただきます。 本日は第1次審査として書類審査をしていただきます。書類審査につきましては、事前にコメントをいただいておりますので、委員からのコメントを集計したものを本日の資料2としてお渡ししてあります。これらを参考に第1次審査をお願いします。 そして、本日の審査を通過した団体には、6月25日（木）にヒアリング審査をしていただき正式な採択の可否を決定していただきます。 本日の審査方法については、以上です。
会長	それでは継続事業Aについてご意見ををお願いします。 コメントでいただいている事でも良いので一言でもお願いします。 まずは私から、この事業はもともとボランティア連絡会が行っていた事業で、行政が協働することによって新しいことができると思うのでその辺を確認したいです。また、2年目の事業となりますので、何らかの発展的取り組みがなされることを期待します。所管課としてどのようなことを提案できるのかですね。
副会長	事業継続のために、寄付を募ったりグッズを制作して販売したりする等の方策があると思います。事業継続のための取り組みについての考えを聞きたいです。
A委員	参加予定の団体について、団体数や各団体の活動内容・実績等が知りたいです。特に、学生団体について関り方など詳しく知りたいです。また、2年目の事業となるので、今後の継続についてどうするのか、また、次年度以

	降、行政に対してどのような支援・協力を希望するのか、そのことについて所管課と協議されていれば、その内容もあわせて知りたいです。
会長	他に何かありますか。なければ第 1 次審査通過をご提案いたします。いかがですか。
各委員	賛成
会長	それでは、第 1 次審査通過とします。 続きまして、新規事業の B についてご意見をお願いします。私としましては、特に上映が企画されている映画の内容を見ると、意見書にある「市民に対する防災意識の向上」だけでなく、むしろ災害に関わる自治体や行政の責務を問う内容となっており、行政側にとっても学ぶ点が多い事業内容と思います。所管課は、この事業を通して何を得ようと、また何を学ぼうと考えているのかを確認したいと思います。
副会長	支出全体における謝金の割合が大きいのので、講演会の内容や期待する効果などをもう少し詳しく聞きたいと思います。
B 委員	企画しているイベントの内容を具体的に聞きたいと思います。
C 委員	私の要望ですが、今回は主に大人を対象とする事業ですが、申請団体の活動経験を生かし、市内の子どもたちを対象にする防災教育に貢献されることを期待します。
A 委員	事業収入で 10 万円が計上されていますが、これは何によるものか詳しく聞きたいと思います。
会長	他に何かありますか。なければ第 1 次審査通過を提案いたします。いかがですか。
各委員	賛成
会長	それでは、第 1 次審査通過とします。 続きまして新規事業の C についてご意見があればお願いします。まず、私からですが、活動の意義自体は評価しても良いと思います。しかし少額とはいえ有料にすると、参加のハードルが上がってしまう懸念があるように思います。この点についての考えを聞きたいと思います。また、会場設定が適切であるかを確認したいと思います。団体の希望に即した会場提供を行うために、所管課で出来ること、または提案などがあるか確認したいと思います。
副会長	このような事業は、こういった相談窓口があることを知ってもらえることが大事で、他団体との連携はこども保健センターだけでしたが、これが充実していくと沢山の方に知っていただけるのではないかと思います。

D委員	相談事業は継続してこそ効果が出るものだと思います。今回の事業は試行的なものと理解しますが、今後の展望について教えて欲しいです。
B委員	本事業のような活動を、将来的に「5歳児検診」のフォローとして位置づけていくことを考えているのか知りたいです。
C委員	保健センターは未就学児までが対象となっています。現状ではこの事業を展開することはできないと思います。保健センターに代わる場所を早急に見つけることが必要だと思います。
A委員	団体の希望に即した会場提供を行うために、所管課で出来ること、または提案はあるのかは聞きたいと思います。
会長	他に何かありますか。なければ第1次審査通過を提案いたします。いかがですか。
各委員	賛成
会長	それでは、第1次審査通過とします。 続きまして新規事業のDについてご意見があればお願いします。最初に私からですが、申請内容がこれまでの活動と同様であるように思われます。本助成金を活用して市と協働することで、どのような発展が期待できるかについて、できるだけ具体的に知りたいです。
副会長	補助金に頼ってしまうタイプの活動だと思うのですが、自分たちで自己資金を工夫する計画が立てられれば継続した事業となるのかなと思います。
D委員	原市沼と言う歴史的なものを活かしていくことはとても大事だと思います。今回は、今まで活動してきた中での設備の申請で、行政との連携というところが疑問です。しかし、内容的には小学生とかと関わりを持ちながら伝えたりしているので、やっている意義はあると思いました。
B委員	市民への周知の仕方はどのようにしているのか知りたいです。また、捕獲したザリガニやアカミミガメは、どのように処分しているのでしょうか。また、来訪者用の駐車場については、どのように管理しているのか教えて欲しいです。
C委員	蓮池に関する情報発信をして欲しいと思いますが、日頃どのようにして発信・周知していますか。特にSNSの活用等の工夫はあるのか知りたいです。
A委員	「上尾市民間団体環境保全活動事業補助金（8万円）」の補助期間は既に終了したのでしょうか。
会長	他に何かありますか。なければ第1次審査通過を提案いたします。いかがですか。

各委員	賛成
会長	それでは、第1次審査通過とします。 続きまして新規事業のE事業についてご意見があればお願いします。私としては、プロスポーツ選手との交流事業は本市及び近隣地域で既に多く見られるように思います。本助成金を活用するにあたっては、上尾市の地域課題（AGEO 地域クラブとの関連等）や地域性（市ゆかりのアスリート等）をふまえた事業内容となることを期待します。
副会長	次年度以降の事業継続のため、助成金だけでなく協賛や寄付を募る、グッズを制作して販売する等の資金確保のための活動を取り入れると良いと思います。今後の資金確保についてどう考えているのか聞きたいです。
D委員	スポーツ選手を呼んで関心を持ってもらい今後の目標を持つきっかけ作りで良い事業だと思います。また、今どきの動画配信などを意識しながらやっているし、現代では大事だと思います。今回は新規事業なので、継続していく意識の確認が必要だと思います。
B委員	この団体の事業を見てみると、地域住民の健康増進とか、コミュニティの活性化などとなっており、今回は子ども対象なので、目的が異なるのではと思いました。
C委員	実施場所の確保と調整について、会場として予定されている「アリオ上尾」は防犯や工事の関係で外部団体の利用が厳しい場合があります。会場確保の調整状況を聞きたいと思います。
A委員	ノベルティ製作費が2万円となっていますが、少ない印象です。ノベルティの内容や活用方法等について詳細を聞きたいと思います。
会長	他に何かありますか。なければ第1次審査通過を提案いたします。いかがですか。
各委員	賛成
会長	それでは、第1次審査通過とします。 それでは最後の新規事業のFについてご意見があればお願いします。事業としては、過去に本助成金に採択されたこともあり継続事業としてとらえる見方もありますが、私としては、主催団体が変更になって新たなスタートとなりますので認めても良いと考えます。ただ過去に採択されたことのある事業ですので、所管課が今後どう連携協働していくか具体的に考える時間にして欲しいと思います。団体側としても再スタートとなりますので、これから行政とどのように連携・協働して活動していく見通しか、行政への要望・期待を含め、現在の考えを知りたいです。
D委員	これまでの実績は、私の知るところでは好評で皆さんが参加していると聞いていたので、継続していこうとしているところは評価できると思いま

	す。ただ、今後補助金を使いながら継続していく中でどんな連携が出来るのかということについて、どう考えているのか知りたいです。
B 委員	事業計画の中に「外部講師」を招くとありますが、具体的にどのような活動をされている方を想定しているのか。また、会則に入会金及び会費の規定がありますが、予算書・決算書に関連する項目がないようです。会費等の取り扱いはどのようにされているのか聞きたいと思います。
C 委員	この事業が、前に NPO 法人によって行われたことが、調べたところ分かりました。その後この NPO は解散となっています。この事業を立ち上げるためには継続的な運営体制と安全管理の明確化が必要だと思っています。これからも長く活動を続けていくための体制づくりや、子どもたちが広場で安全に過ごせるためのルール・環境整備等についての考えを聞いてみたいです。
会長	この助成事業を受けられる期間は2年間となっています。この事業はすでに2年間の助成を受けているということになります。ただし、事業を行う団体が新しくなったということです。この点をどう考えるかということですが、何かご意見はありますか。私としては、新しい団体が行うのでスタートアップ事業として柔軟に考え、認めても良いと思います。
副会長	こういったケースは今後もあり得ると思います。高齢化や諸所の事情により団体がなくなることがあると思います。それをうまく引き継いで若い世代が続けて活動していくことは意義があると思います。ただ、同じメンバーが形と名前を変えて補助金を得ると言うやり方にもなってしまう恐れもあると思います。
会長	所管課も内容を見て検討したということであれば、制度上の課題があるということ記録していただいた上で第1次審査通過できればと考えます。他に何かありますか。なければ第1次審査通過を提案いたします。いかがですか。
各委員	賛成
会長	それでは、F の事業も第1次審査通過とします。
会長	全ての事業が第1次審査通過となりました。 次に「協働のまちづくり推進事業 第2次審査」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3 ヒアリング事前質問票をご覧ください。この「ヒアリング事前質問票」は、先日提出いただいた「委員コメント」などで、ご指摘いただいたことや本日の会議の中での質問点、疑問点について、事務局の方で取りまとめ質問票を作成します。この質問票につきましては、会長の確認を得た後、団体及び担当課へ渡します。 質問票の回答は、事務局で取りまとめ第2回協議会開催日の前週には、委

	員の皆様にお届けする予定です。したがって、第2回協議会のヒアリングは、「ヒアリング事前質問票」の回答を参考にして、さらに疑問に思う点などを質問していただきたいと思います。 各団体へのヒアリングは、15分程度として、最初の3分で団体から事業のPRをしていただき、その後10分間で委員さんから質疑応答をしていただきます。この後、団体に退席いただき、最後の2分で事業採択の可否を決定していただきます。提案があった6事業について、この審査を繰り返します。次回の第2回協議会及び審査会は、資料4第2回協議会次第（案）のとおり6月25日（木）午後1時15分から市民活動支援センターで開催を予定しております。第2次審査の進め方の説明については、以上です。
会長	事務局から説明がありました。 それでは、第2次審査についてはそのように実施いたしますが、これまでは申請団体のみがヒアリングに来ていましたが、これは協働事業ですので、所管課にも同席してもらうのが良いという意見が昨年度の総括で出ていました。今年はどうでしょうか？
C委員	所管課の意見書を見ると、評価が50点くらいの課もれば80点の課もあり、バラツキがあります。当然所管課にも来てもらった方が良いですね。
事務局	委員の皆様のご意見通り、昨年度の経験からも同席は必要だと感じます。今から日程を調整し、担当課へ出席を求める方向で進めます。ヒアリングの時間は再考させていただく可能性があります。
会長	現在のスケジュールは所管課がいない前提での時間なので、5分ずつ延ばすなどがあり得るかもしれないという事ですね。
副会長	所管課は単に同席するだけでなく、広報や会場交渉などでどう具体的に関わるのかという協働の質を求めたいです。可能であれば、団体・所管課・委員が一緒に話せる時間があると良いのですが。
事務局	3者が同時に話すのは調整が難しいかもしれませんが、ヒアリング当日をより良くするために、事前に団体と所管課でしっかり内容を共有し、プレゼンの仕方も含めて打ち合わせを行うよう事務局で調整します。
C委員	審査は「落とすため」ではなく、50点の事業をみんなで協力して80点にしていく採択へつなげるためのものですから、その視点で進めましょう。
会長	そうですね。協働によって事業をより良くし、実現してほしいという思いは共通しています。その形で進めていきましょう。 それでは（6）その他について、事務局から何かありますか。
事務局	第3回協議会ですが、第4次計画の進捗管理及び今後の方針を検討したいと思います。開催は10月か、もしくは11月を考えております。開催場所と時間は決まり次第ご連絡申し上げます。最後に協働事業の事業報告会及び第4回協議会については令和9年3月下旬に予定をしております。こち

会長	らも開催時間等決まり次第ご連絡を申し上げます。 その他については以上でございます。
事務局	他にありますか。なければ進行を事務局にお返しします。 これで本日の協議会の全ての議事が決しました。 委員の皆様、慎重審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第1回市民活動推進協議会を閉会します。 委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。 以上